

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【事業年度】 第8期(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社インタースペース

【英訳名】 interspace co., ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河 端 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03-6821-0711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田 中 保 則

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03-6821-0711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田 中 保 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	226,442	592,132	1,461,346	3,131,552	4,697,049
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	△11,247	4,470	93,970	226,218	301,400
当期純利益又は当期純損失 (千円) (△)	△22,859	3,699	89,914	134,741	166,618
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円) (△)	—	—	—	—	△6,770
資本金 (千円)	90,000	198,000	233,000	923,000	928,600
発行済株式総数 (株)	1,800	11,520	13,520	16,020	32,488
純資産額 (千円)	8,647	120,346	280,261	1,795,003	1,891,312
総資産額 (千円)	73,080	259,575	600,904	3,023,527	2,780,297
1株当たり純資産額 (円)	4,804.27	10,446.78	20,729.42	112,047.68	58,215.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△19,672.74	506.33	7,158.25	9,905.90	5,158.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	9,009.46	4,840.01
自己資本比率 (%)	11.8	46.4	46.6	59.4	68.0
自己資本利益率 (%)	—	5.7	44.9	13.0	9.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	64.1	18.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	22,825	128,866	324,286	226,350
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△58,160	△44,168	△155,535	△556,436
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	94,000	70,000	1,373,523	△94,359
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	80,164	234,861	1,777,136	1,352,691
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	11 〔4〕	28 〔1〕	49 〔7〕	85 〔5〕	109 〔4〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第5期、第6期、第7期及び第8期の売上高には、消費税等は含まれておりませんが、第4期のみ免税事業者であったため、消費税等が含まれております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期は潜在株式が存在しないため、また、第5期及び第6期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は第6期まで非上場・非登録であるため記載しておりません。
6. 当社は、第4期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については、記載しておりません。
7. 第5期及び第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査を受けております。第7期の財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づきみずず監査法人の監査を受け、第8期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けております。第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
- なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみずず監査法人に変更しており、みずず監査法人は平成19年7月31日付をもって、解散しております。これに伴い当社は新日本監査法人と監査契約を締結いたしました。
8. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
9. 当社は平成16年3月12日付をもちまして、1株を4株にする株式分割を行っております。
第5期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
10. 当社は平成19年4月1日付をもちまして、1株を2株にする株式分割を行っております。
第8期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成11年11月	東京都新宿区西新宿において、資本金1,000万円で株式会社インタースペースを設立
平成13年3月	アフィリエイトサービス「アクセストレード」の運営を開始
平成15年3月	ポイントバックサポートシステムリリース
平成15年5月	東京都新宿区新宿に移転
平成15年11月	価格比較サイト「ベストプライス」の運営を開始
平成16年7月	「アクセストレード」ECサイト向け商品リンク機能の提供開始
平成16年9月	東京都新宿区西新宿に移転
平成16年12月	「アクセストレードモバイル」サービス、「ベストプライス」ポイント還元サービスを開始
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年9月	モバイル価格比較サイト「ベストプライスマバイル」サービス開始
平成19年1月	東京都新宿区西新宿に移転
平成19年2月	掲載課金型アフィリエイト「アクセストレードレビュー」サービス開始
平成19年3月	「アクセストレードモバイル」利用クライアント社数300社を突破
平成19年7月	CGM型情報恋愛共有サイト「feel o（フィーロ）」を開始
平成19年7月	通話課金型広告「I-CY/PayPerPhone」サービス開始
平成19年8月	「アクセストレード」パートナーサイト数が10万サイトを突破

3 【事業の内容】

当社は、将来に向けて業務の提携を通じ相互の事業拡大と発展を図るため、株式会社サイトスコープを当事業年度より関係会社としましたが、当事業年度の当社業績への影響は軽微であります。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、インターネット上で事業展開をしている企業向けに、インターネットを活用したプロモーションについて、以下のサービスを提供しております。

（1）アフィリエイトサービス運営

当社が運営する「アクセストレード」で提供しているアフィリエイトプログラムとは、成果報酬型広告とも言われ、インターネット上で商品の販売及び各種サービスの提供を行っている企業が広告主（以下、「マーチャント」という。）として、インターネット上で販売促進や広告宣伝活動等をする時に、成果に応じて広告掲載料を決定する仕組みのビジネスです。

具体的には、マーチャントが、自社のサービスに適した掲載媒体（以下、「パートナーサイト」という。）を持つウェブサイト運営者（以下、「パートナー」という。）と提携し、その提携サイト画面に広告を掲載します。それを見たインターネットユーザーより商品の購入や会員登録の申込み等があった場合、パートナーに対して、マーチャントが報酬を支払うという費用対効果の高いマーケティングシステムです。マーチャントが支払う成果報酬単価は、マーチャントとパートナーの間で取り決められます。

当社は、アフィリエイトサービスプロバイダー（以下、「アフィリエイトサービス」という。）と呼ばれ、マーチャントがアフィリエイトプログラムを導入する際に、必要なシステムの提供や広告を掲載するパートナーサイトの募集、パートナーサイトへの成果報酬の支払い等を行っております。また、当社ではアフィリエイトサービスの単なる提供だけではなく、マーチャント1社に対し運営上のコンサルタントが必ず担当し、マーチャントに適した有力パートナーの紹介やマーチャントの成果を上げるための成果報酬単価等に関するコンサルティングを行っております。

「アクセストレード」の収益モデルはマーチャントからの初期導入費用及び毎月のシステム利用料の他、成果に応じて発生する成果報酬であります。

PC版である「アクセストレード」のサービス提供は平成13年3月から開始しておりますが、PC版での経験と実績を踏まえ、平成16年12月からモバイル版の「アクセストレード」のサービスを開始いたしました。平成19年9月現在、「アクセストレード」の稼動マーチャント数は1,314件、登録パートナーサイト数は106,298件、「アクセストレードモバイル」の稼動マーチャント数は349件、登録パートナーサイト数は8,117件であります。

（2）メディア運営

当社が運営するメディアサイト「ベストプライス」は、インターネット上のショッピングサイトの中から消費者が欲しい商品を選択し、その価格を比較することができるウェブサイトです。また、各種サービスも比較・検討することが可能です。

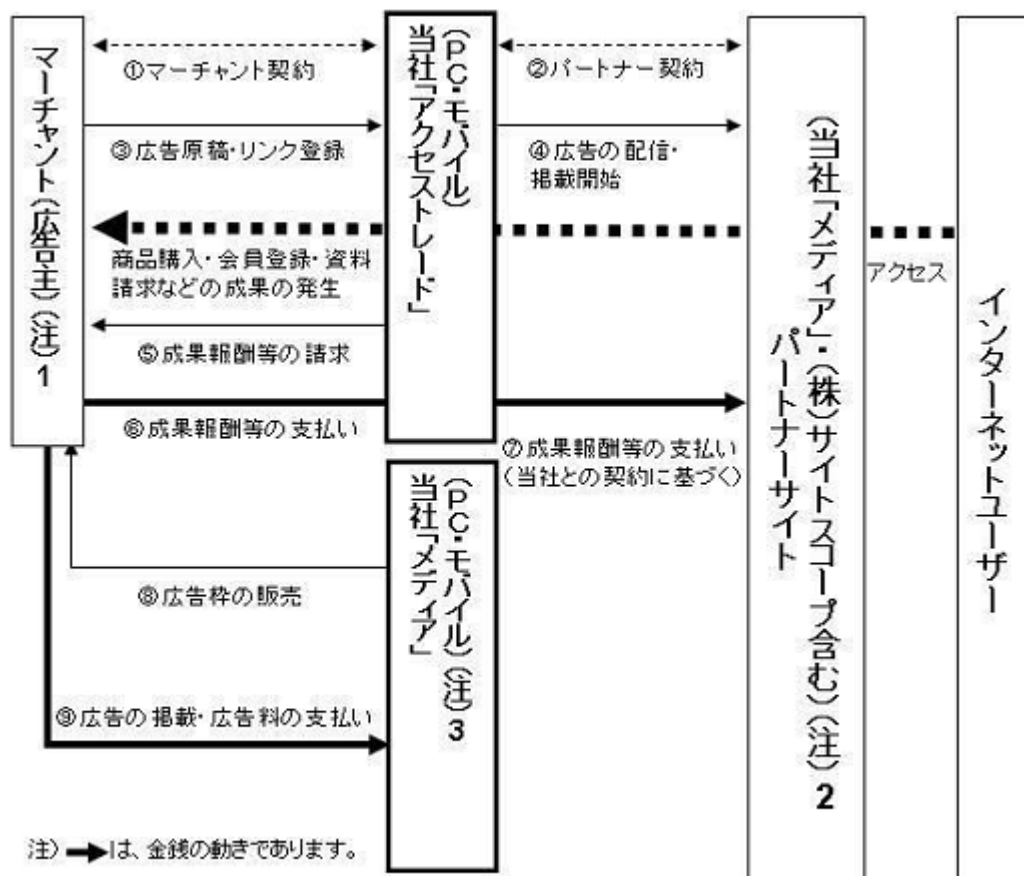
「ベストプライス」では、ソフトウェア技術により、インターネット上のショッピングサイトの情報を入手し、加工した上で掲載します。ユーザーは、「ベストプライス」で自分が欲しい商品の条件を入力すると該当商品が表示され、さらにその中でショップごとの価格比較を行うことが可能です。

「ベストプライス」は、当社のパートナーサイトの1つでもあり、収益モデルは、アフィリエイトの通常のパートナーサイトと同様、ユーザーが購入した商品の金額やサービスの申込み等に応じた手数料を収入として得るものであります。また、マーチャントに対し、「ベストプライス」への広告枠の販売業務も行い、広告手数料を得ております。平成19年9月現在、「ベストプライス」の会員登録数は約27万件であります。

当事業年度において、将来に向けて事業の提携を通じ相互事業の拡大・発展を図るため、株式会社サイトスコープの実施する第三者割当増資の一部を引き受けました。これにより株式会社サイトスコープは当社のグループ会社（関係会社）となりました。

株式会社サイトスコープは、運営する「とれまがファイナンス」において個人投資家向けに投資に関する情報を無料で配信し、著名人による記事や投資知識をオリジナルコンテンツとして配信しております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社は、マーチャントとの直接取引の他に、代理店を経由してサービスを提供する場合があります。
2. 「ベストプライス」は、1パートナーサイトでもあります。商品・サービスの購入・申込みを行ったインターネットユーザーに対し、ポイントの発行をしており、インターネットユーザーはポイントを一定数貯めると現金に交換できます。
3. 当社は、マーチャントに対し、「ベストプライス」への広告掲載の営業活動も行っております。

- ①当社は、マーチャントに対する与信審査を経て、サービス開始に際し、マーチャント契約を締結します。契約条件によっては、預り保証金を受領する場合があります。
- ②当社は、サービスへの申込みがあったパートナーサイトに対する審査を経て、パートナー契約を締結します。
- ③マーチャントは、当社サービスに広告原稿・リンク登録を行います。
- ④パートナーからの広告掲載申込みに対し、マーチャントが広告掲載を承諾した場合、当社から広告が配信され、パートナーサイトに掲載されます。
- ⑤当社は、マーチャントに対し、成果報酬及び成果報酬に係るコミッションの支払い請求を月額システム使用料（契約時は初期設定料も含む）とともにを行います。
- ⑥マーチャントは、当社が請求した成果報酬等を支払います。
- ⑦当社は、パートナーに対し、成果報酬を支払います。
- ⑧当社は、マーチャントに対し、「ベストプライス」への広告枠の販売を行います。
- ⑨マーチャントは、「ベストプライス」に広告を掲載し、当社に広告料を支払います。

4 【関係会社の状況】

当事業年度において株式会社サイトスコープは当社の関係会社となりました。詳細は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
(関連会社) 株式会社サイトスコープ	愛知県 名古屋市	40	メディア事業	30.0	営業上の取引	当社メディア媒体であります
					役員の兼任	当社役員 1名
					資金の援助	債務保証を行っております

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
109 [4]	29.61	1.6	5,038

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当事業年度の平均人員を〔外書〕で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ、従業員数が24名増加しておりますが業務拡大に伴う採用増によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業業績が好調に推移するものの個人消費に関しては依然力強い回復がみられず、引き続き緩やかな景気拡大基調が展開されました。

このような経済状況の中、当社の属するインターネット広告は、利用状況の進展・利用環境の多様化に伴いブロードバンド化・モバイル化が進展しております。

こうした背景のもと当社の主力事業であるアフィリエイトサービス運営に関しては引き続き堅調に取引規模が拡大いたしました。

また新たに「アクセストレードレビュー」のサービス提供も開始いたしました。これは従来のアフィリエイトサービスとは異なり、広告主の商品・サービスに関する情報をもとに、ネットユーザーがテーマに沿った記事（レビュー）を自分の言葉でサイト内に掲載することで報酬が得られるという新しいサービスとなります。

メディア事業部に関しては、出産・育児専門の個人広告掲示板モバイルサイト「えぶりば」や恋愛に関するユーザー参加型パソコンサイト「feelo」を立ち上げました。

これらの事業展開がアフィリエイトサービス運営事業・メディア運営事業のサービス内容充実と認知度の向上に貢献し、アフィリエイトサービス運営事業（モバイル含む）の売上高は4,622,347千円（前年同期比51.7%増加）、メディア運営事業の売上高は74,701千円（前年同期比11.3%減少）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は4,697,049千円（前年同期比50.0%増加）となり、経常利益301,400千円（前年同期比33.2%増加）、当期純利益166,618千円（前年同期比23.7%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ424,445千円減少し、1,352,691千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、226,350千円と前年同期と比べ97,936千円減少いたしました。これは、主に売上の増加に伴い税引前当期純利益を300,782千円計上した他、仕入債務の増加193,256千円等による資金獲得があった一方、売上債権の増加136,675千円、法人税等の支払161,024千円等による資金支出があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、556,436千円と前年同期と比べ400,901千円増加いたしました。

これは、主に、有形固定資産の取得95,077千円と無形固定資産の取得74,116千円、有価証券の取得1,996,982千円、有価証券の売却1,697,586千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、94,359千円と前年同期と比べ1,467千円増加いたしました。

これは、株式の発行による収入5,600千円、自己株式の取得による支出99,959千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動は行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社では受注生産は行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
アフィリエイトサービス運営 (千円)	3,047,306	97.3	4,622,347	98.4
メディア運営 (千円)	84,246	2.7	74,701	1.6
合計	3,131,552	100.0	4,697,049	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社では下記の事項を対処すべき課題として認識しております。

(1) サービスブランドの確立

当社の運営するアフィリエイトサービス及びメディア事業におきましては、その市場成長性より、いずれも新規参入が相次いでおります。そのような中、より一層の競争力を確保していくためには当社サービス「アクセストレード」及び「ベストプライス」両サービスのブランド力を向上させ、それをより多くのユーザーの方に認識して頂く必要があると考えております。そのため当社では新規サービスの導入や顧客への提案能力の向上などにより同業他社との差別化を行い、当社のサービスの認知に努めてまいります。

(2) システムの向上

「アクセストレード」におきましては現在急速にそのトラフィックが増大しておりますが、その増大したトラフィックに対応しつつ安定的に運用する事が非常に重要な課題であると認識をしております。そのために必要なハードウェア及びソフトウェアへの投資は計画的に随時行ってまいります。

また今後アフィリエイトの浸透とともにアフィリエイトサービス会社のシステムに対する要求は一層高まってくると思われます。当社は今後更にマーチャント及びパートナーにとって使いやすい機能や新規サービスの提供ができるようシステムの開発に努めてまいります。

(3) コンサルティング能力の強化

当社は単なるアフィリエイトのシステム提供会社としてだけではなく、コンサルティング能力も持った高付加価値アフィリエイトサービスを目指しております。そのためにはシステムに蓄積されたデータを使った分析及び提案ができる能力が不可欠となってまいります。当社といたしましてはこれに対応できるようなシステムの開発とともに社内でのデータ分析スキルの向上及びノウハウの共有を行い、コンサルティング能力の開発に努めてまいります。

(4) 営業力の強化

現在アフィリエイト業界は成長期にあり、多くの企業が新たに自社のビジネスにおいてアフィリエイトを活用しようとしております。そのような中、当社といたしましては、いち早く有力なマーチャント及びパートナーを発掘するための営業力の強化が非常に重要であると認識をしております。当社では研修やOJTにより営業人員個々のスキルの向上を図るとともに社内の情報共有システムの構築及びその効果的な運用により営業の効率化を進めてまいります。

(5) 人材の確保及び育成

当社が営んでおりますアフィリエイトサービス及びメディア事業は、いずれも営業・コンサルティング・システム開発業務等におきましてそれぞれノウハウの蓄積とともに、クライアントへの提案を行っていく上で要求される能力が高まってきております。そのような中、当社としましては、優秀な人材の確保をすべく新規採用に注力するとともに新入社員及び既存社員の能力を高める研修を積極的に行ってまいります。

(6) 情報セキュリティの強化

当社のコンピューターシステムは、外部からの不正アクセスを防止するため、ファイヤーウォールや情報送信時の暗号化等のセキュリティ手段を講じております。しかしながら今後も安心して当社サービスを利用して頂くため、セキュリティには更に十分に注意を払い、システムの安全性を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、下記の記載における将来に関する事項は、当事業年度末時点において、当社が想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

1. 当社の事業について

(1) 特定事業への依存について

第8期(平成19年9月期)においては、アフィリエイトサービスを行っているアクセストレード事業の売上が、当社売上高の98.4%を占めております。今後も、高品質で効率の良いサービスを提供することで、さらなる売上の拡大を図っていく所存ですが、事業環境の激変、競合の激化等により、アクセストレード事業の成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 代理店への依存について

アフィリエイトサービス「アクセストレード」における代理店経由の売上は、約47.7%であります。今後も、代理店との良好な関係を続けてまいります。何らかの代理店の都合や当社のサービスが陳腐化し、他社との競争力が低下すること等により、代理店との取引が大きく減少するような場合は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムの安定性について

当社が行っているアフィリエイトサービス「アクセストレード」及びメディアの「ベストプライス」は、いずれもインターネットを通じて提供されているものであり、システムの安定的な稼働が、当社の業務遂行上、必要不可欠な事項となっております。そのため当社では常時ネットワークを監視し、日常的な保守管理も行ってまいります。また継続的な設備投資により、システム障害を未然に防ぐ体制も整えてまいります。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウィルスや人的な破壊行為、自然災害等、当社の想定していない事象の発生により、当社のシステムに障害が発生した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 参加審査・監視体制について

当社が行っているアフィリエイトサービス「アクセストレード」においては、自社のサービスとマッチしたパートナーサイトと提携して広告を掲載する形式が取られるため、パートナーサイトの品質維持も非常に重要となります。

そこで当社では、マーチャントに提携を申し込んできたパートナーサイトを事前に確認して頂くだけでなく、パートナーサイトになる前の段階で公序良俗に反し、法律に抵触する恐れのある場合には登録を拒否し、登録後においても、会員規約の遵守状況や実際のサイトの状況を定期的にモニターすることにより、パートナーサイトの品質維持に努めてまいります。しかし、パートナーサイトにおいて会員規約に違反した行為が行われた結果、マーチャントからクレームを受ける等により、当社の信用が失墜した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) サイト内の書き込みについて

メディアの「ベストプライス」には、サイト閲覧者が商品やショップ等の評価等を書き込み、または、閲覧することができる掲示板を提供しております。この掲示板には、商品及びショップ等に対する好意的な内容や改良点を指摘した内容が書き込まれています。なお、書き込まれた内容については、責任を負わない旨等の内容が記載された規約を承諾の上利用して頂いており、誹謗中傷等の記載を発見した場合は、速やかに該当箇所を削除するように努力しております。

しかし、サイト閲覧者の誹謗中傷等の内容が記載された書き込みを発見できなかった場合や、発見が遅れた場合は、マーチャントの当社サイトに対する信用力が低下し、マーチャント数が減少すること等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 収集した商品情報について

メディア「ベストプライス」の商品価格やサービス等の情報は、ソフトウェア技術により、インターネット上に存在するサイトから自動的に文字情報等の収集及びデータベース化が行われております。当該システムは、情報収集先の誤って掲載された価格等情報を収集し、これに基づきサイトを更新する可能性があります。こうした誤った情報の掲載により、ユーザーからクレームが多く発生し、マーチャントの当社サイトに対する信用が著しく損なわれた場合は、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社が行っているアフィリエイトサービスは、近年急速に認知度が高まり、新規参入も含め、今後より競争が激化する可能性があります。

当社においては、平成13年3月から事業運営している経験とノウハウの蓄積に加え、マーチャントやパートナーに対する成果報酬の設定単価等のコンサルティングを行うことにより、マーチャント及びパートナーとの関係強化を図っております。また、システムの改善に関する両者の要望についても、自社内にシステム開発部門を保有していることから早期に対応を図る等、競争力の維持向上に努めておりますが、競合他社に対する当社の優位性が確立できる保証はなく、競合の結果、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) サービスの陳腐化について

インターネット関連の技術や動向、ビジネスモデルは非常に変化が激しく、インターネットに関連した事業の運営者は、その変化に素早く、柔軟に対応する必要があります。

当社においても、人材の教育、優秀な人材の採用等により、変化に対応し、かつ顧客ニーズに応えられるような体制の強化により、既存サービスの強化と新サービスの導入を図るよう努めております。しかし、新しい技術やビジネスモデルの出現に適時に対応できない場合、当社サービスが陳腐化し当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社の主力事業であるアフィリエイトサービスに関する技術やビジネスモデルについて、現時点において、当社では特許権を取得しておりません。なお、アフィリエイトを応用した一部の機能について特許を取得している企業はありますが、当社のシステムとは異なるものと考えております。しかしながら特許の内容により、当社のシステムに対する訴訟等が発生した場合は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社はサービス提供に当たり、パートナーの個人情報を入手しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。

当社においては、当該義務を遵守すべく、個人情報や取引データの取扱いに際し細心の注意を払い、ネットワークの管理、独自のプライバシー・ポリシーの制定・遵守、内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築が行われていると考えております。しかし、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社に対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 現在の事業環境について

(1) インターネット広告業界について

平成18年の日本の総広告費は、株式会社電通の調査によると59,954億円、前年比0.6%増加と、3年連続前年実績を上回っております。さらに、インターネット広告は、平成18年で3,630億円、前年比29.3%増加と拡大傾向が続いております。

インターネット広告に対する有効性の評価が高まっており、今後もインターネット上での広告は一定の地位を保つものと考えておりますが、広告市場は景気に敏感であり、景況の急激な変化が広告費全体、あるいはインターネット広告に及ぶ場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、アフィリエイト広告業界は矢野経済研究所調査によると平成18年度は510億円（前年比62.2%増加）と大きく伸びておりますが、当社が提供している成果報酬型のアフィリエイトプログラム以外にも様々なインターネット広告手法があり、手法間の競争激化等によりアフィリエイト業界の成長が鈍化した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業にかかわる法的規制

当社がかかわっておりますインターネット広告事業につきましては、現在、直接法的規制は受けておりません。

しかしインターネット広告業界のさらなる社会的認知度の向上とともに、これを規制する諸法令が制定された場合、当社の事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 組織体制について

(1) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河端伸一郎は、当社設立以来代表取締役社長であり、経営戦略の構築やその実行に際して、重要な役割を担っております。当社においては、特定の人物に依存しない体制を構築すべく人材の強化を図っておりますが、何らかの理由により当社における業務遂行が困難になった場合、当社の事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織が少数編成であることについて

当社は平成19年9月30日現在、取締役5名、監査役3名、従業員109名と少数による組織編成となっております。今後も体制強化を図るべく、人材採用を積極的に進めてまいります。計画どおりに人材が採用できない場合、あるいは人材が流出する場合には、業容拡大に支障が生じ、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、平成11年11月に設立後、平成13年3月に現在の主力事業であるアフィリエイトサービス「アクセストレード」を開始した社歴の浅い会社であります。「アクセストレード」サービス開始後、売上は順調に増加しておりますが、第4期までは当期純損失を計上しており、未処理損失については第6期に解消いたしました。

今後につきましては、更なる事業拡大を推進してまいります。アフィリエイトサービスは、近年急速に拡大しているサービスであり、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては、不十分である可能性があります。

当社の最近5事業年度の主要な業績の推移は、次のとおりであります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	226,442	592,132	1,461,346	3,131,552	4,697,049
経常利益 (△は損失) (千円)	△11,247	4,470	93,970	226,218	301,400
当期純利益 (△は損失) (千円)	△22,859	3,699	89,914	134,741	166,618
純資産額 (千円)	8,647	120,346	280,261	1,795,003	1,891,312

(注) 第5期及び第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査を受けております。第7期の財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づきみすず監査法人の監査を受け、第8期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けております。第4期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみすず監査法人に変更しており、みすず監査法人は平成19年7月31日付をもって、解散しております。これに伴い当社は新日本監査法人と監査契約を締結いたしました。

5. その他

(1) ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

平成19年9月30日現在におけるストック・オプションである新株予約権の潜在株式数は合計2,760株であり、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計の7.8%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、創業以来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施していません。株主に対する利益還元については、第4「提出会社の状況」の3「配当政策」にも記載のとおり、経営の最重要事項の一つとして位置付けており、当面は、内部留保の充実に注力する方針ですが、事業規模や収益が安定成長段階に入ったと判断された時点で、経営成績、財務状況を勘案しながら、配当による株主への利益還元を努める所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社は子会社を有しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析は当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されており、作成にあたり必要と思われる会計上の見積もりについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年12月25日）現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

① 資産

当事業年度末における資産合計は、2,780,297千円（前期末は3,023,527千円）であり、前事業年度末に比し、243,230千円減少いたしました。

流動資産の残高は、2,329,856千円（前期末は2,815,790千円）であり、前事業年度末に比し、485,933千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少（前期末比723,922千円の減少）と売掛金の増加（前期末比129,553千円の増加）であります。

現金及び預金の減少につきましては、営業活動の結果得られたキャッシュ・フローが226,350千円となったものの、有価証券の売買等の投資活動によるキャッシュ・フローが556,436千円の支出となったほか、財務活動による支出94,359千円があったためであります。売掛金の増加につきましては、売上高の増加によるものであります。

固定資産の残高は、450,440千円（前期末は207,736千円）であり、前事業年度末に比し、242,703千円増加いたしました。主な要因は、器具備品の増加（前期末比37,652千円の増加）と、ソフトウェアの増加（前期末比63,574千円の増加）、投資有価証券の増加（前期末比56,550千円の増加）によるものであります。

② 負債

当事業年度末における負債合計は、888,984千円（前期末は1,228,523千円）であり、前事業年度末に比し、339,539千円減少いたしました。

流動負債の残高は、860,574千円（前期末は1,215,613千円）であり、前事業年度末に比し、355,039千円減少いたしました。これは、主に前期末約定し今期首受渡となったコマーシャルペーパー取引により未払金が507,049千円減少したほか、未払法人税等が35,415千円減少したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、28,410千円（前期末は12,910千円）であり、前事業年度末に比し、15,500千円増加いたしました。これは主に繰延税金負債16,500千円の増加によるものであります。

③ 純資産

当事業年度末における純資産合計は、1,891,312千円（前期末資本合計は1,795,003千円）であり、前事業年度末に比し、96,309千円増加いたしました。主な要因は、当期純利益を166,618千円計上したほか、自己株式の取得99,959千円を行ったためであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は、主力事業の成果報酬型広告であるアフィリエイトサービス「アクセストレード」の認知度の高まりに伴い、売上高が順調に増加いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は4,697,049千円（前年同期比50.0%増加）となり、経常利益301,400千円（前年同期比33.2%増加）、当期純利益166,618千円（前年同期比23.7%増加）となりました。

① 売上高

売上高は4,697,049千円（前期比50.0%増加）であり、順調に増加いたしました。

これは、メディア運営事業の売上が74,701千円（前期比11.3%減少）計上されたものの、成果報酬型広告であるアフィリエイトサービスを運営するアクセストレード事業の売上が4,622,347千円（前期比51.7%増加）計上されたことによるものであります。

② 売上総利益

売上総利益は売上高の増加に伴い1,092,302千円（前期比48.9%増加）となりました。売上原価は3,604,746千円（前期比50.3%増加）であり、先行投資としての人員増強を行った結果、原価率が76.6%から76.7%に上昇しております。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は802,035千円（前期比64.7%増加）となりました。主な増加要因は、システム開発だけではなく営業部門、管理部門で人員の増強を図ったため、給与手当319,588千円（前期比72.4%増加）を計上する等、人件費が増加したほか、本社移転により賃借料95,136千円（前期比180.7%増加）を計上したためであります。

④ 営業利益

営業利益は290,267千円（前期比17.6%増加）となりました。前述の売上高増加に伴い売上総利益は増加したものの、販売費及び一般管理費についても増加をしているためであります。

⑤ 経常利益

経常利益は301,400千円（前期比33.2%増加）となりました。営業外収益の主な内容は未整理債務償却益6,090千円、有価証券利息3,843千円等であります。営業外費用936千円は自己株式取得費であります。

⑥ 特別損益

特別損失は固定資産除却損618千円を計上、特別利益は計上しておりません。

⑥ 当期純利益

税引前当期純利益は300,782千円（前事業年度の税引前当期純利益223,968千円に比べ76,813千円増加）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は134,164千円（前事業年度89,226千円に比べ44,937千円増加）となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は166,618千円（前事業年度134,741千円に比べ31,876千円増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額の総額は174,137千円であり、その主なものはパソコン・サーバーの購入等95,077千円、ソフトウェア制作・購入79,060千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社機能及び 基幹システム	15,378	110,189	114,567	240,135	109 〔4〕

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェアの帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

建物は賃借物件であり、当事業年度における本社事務所の賃借料は95,136千円であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 従業員数の〔外書〕は臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年9月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社	東京都 新宿区	本社機能及び基幹システム	112,239	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 9月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,488	32,496	東京証券取引所マザーズ市場	—
計	32,488	32,496		—

- (注) 1. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

① 平成16年9月21日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	162	158
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324 (注) 1	316
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月30日 至 平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

- 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。
- その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割（1：2）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

② 平成17年3月9日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	798	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,596 (注)1	1,540
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月10日 至 平成27年3月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

- A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。
- C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割（1：2）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

③ 平成17年12月20日開催の定時株主総会において特別決議された新株予約権（ストック・オプション）の状況

	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	420	397
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840 (注) 1	794
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月21日 至 平成27年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の調整について

新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に当社が払込金額を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により払込む金額を調整するものとする。

(1円未満の端数は切り上げる)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 主な新株予約権の行使について

- A. 新株予約権者が、新株予約権行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- B. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。
- C. その他の条件については新株予約権者と締結する「新株予約権付与契約書」による。

4. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

平成19年4月1日付の株式分割（1：2）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整が行われている。調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月19日 (注) 1	800	1,800	40,000	90,000	—	—
平成16年3月12日 (注) 2	5,400	7,200	—	90,000	—	—
平成16年9月22日 (注) 3	4,320	11,520	108,000	198,000	—	—
平成17年3月25日 (注) 4	2,000	13,520	35,000	233,000	35,000	35,000
平成18年9月18日 (注) 5	2,500	16,020	690,000	923,000	690,000	725,000
平成18年9月30日～平成19 年3月31日 (注) 6	212	16,232	5,300	928,300	—	725,000
平成19年4月1日 (注) 7	16,232	32,464	—	928,300	—	725,000
平成19年4月2日～平成19 年9月30日 (注) 8	24	32,488	300	928,600	—	725,000

- (注) 1. 有償・第三者割当 発行価格50,000円 資本組入額50,000円 割当先 河端 伸一郎ほか7名
2. 株式1株を4株に分割
3. 有償・第三者割当 発行価格25,000円 資本組入額25,000円 割当先 河端 伸一郎ほか6名
4. 有償・第三者割当 発行価格35,000円 資本組入額17,500円 割当先 河端 伸一郎ほか19名
5. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
発行価格600,000円 引受価額552,000円 発行価額442,000円 資本組入額276,000円
払込金総額1,380,000千円
6. 平成18年9月30日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が212株、資本金が5,300千円増加しております。
7. 平成19年4月1日付の株式分割 (1 : 2) により、発行済株式総数が16,232株増加しております。
8. 平成19年4月1日から平成19年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数24株、資本金が300千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	18	19	11	—	1,048	1,099	—
所有株式数 (株)	—	252	641	1,273	295	—	30,027	32,488	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.78	1.97	3.92	0.91	—	92.42	100.00	—

- (注) 1. 自己株式920株は、「個人その他」に920株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
河端 伸一郎	東京都豊島区	14,880	45.80
河端 隼平	千葉県船橋市	2,600	8.00
河端 由里子	千葉県船橋市	2,600	8.00
河端 雄樹	千葉県千葉市稲毛区	1,440	4.43
河端 繁	千葉県船橋市	1,160	3.57
小川 三穂子	千葉县市川市	740	2.28
ティーツー・キャピタル株式会社	東京都千代田区二番町9-10 タワー麹町ビル2階	400	1.23
株式会社オプト	東京都千代田区大手町1丁目6-1 大手町ビル9階	400	1.23
堀 紘一	東京都渋谷区	223	0.69
日本証券金融株式会社 (注) 1	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	207	0.64
計		24,650	75.87

(注) 1. 日本証券金融株式会社の所有する株式は、すべて証券業務に係るものであります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式920株 (2.83%) があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 920	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,568	31,568	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,488	—	—
総株主の議決権	—	31,568	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社インタースペース	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	—	920	2.83
計	—	920	—	920	2.83

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

(平成16年9月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月21日
付与対象者の区分及び人数(人)	①取締役3 ②従業員25(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者は退職等により取締役2人、従業員4人となっております。

2. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成17年3月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年9月30日
付与対象者の区分及び人数(人)	①取締役4 ②監査役2 ③従業員46 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者は退職等により取締役4人、監査役2人、従業員30人となっております。

2. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成17年12月20日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年4月11日
付与対象者の区分及び人数(人)	①取締役3 ②従業員72(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者は退職等により取締役3人、従業員53人となっております。

2. 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年8月17日決議) での決議状況 (取得期間平成19年8月20日から平成19年9月20日)	1,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	920	99,959,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	80	40,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8	0.04
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8	0.04

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	920	—	920	—

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。第8期末現在においては、第6期に累積損失は解消しておりますが、依然として内部留保が十分な状況とはいえないため、まず経営基盤を確立し、事業規模や収益が安定成長段階に入ったと判断された時点で、経営成績、財務状況を勘案しながら、剰余金の分配による株主への利益還元を行う事を基本方針としております。

なお、当社では、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高 (円)	—	—	—	1,260,000	384,500
最低 (円)	—	—	—	623,000	82,300

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年9月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成19年2月9日開催の取締役会決議により、平成19年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

3. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における株価は以下のとおりであります。

最高 630,000円

最低 311,500円

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	261,000	195,000	195,000	170,000	143,000	121,000
最低(円)	161,000	139,000	153,000	131,000	95,000	82,300

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		河端 伸一郎	昭和45年10月16日生	平成6年4月 大和証券株式会社入社 平成10年9月 株式会社ベンチャーコントロール入社 平成11年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 株式会社サイトスコープ取締役就任(現任) 平成19年11月 株式会社オニオン新聞社代表取締役社長就任(現任)	平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結時からの2年間	14,880
取締役	システム開発本部長	森川 義明	昭和47年10月12日生	平成5年4月 株式会社アンフィニ関東入社 平成10年9月 株式会社ベンチャーコントロール入社 平成11年11月 当社設立 当社取締役就任 平成17年9月 当社取締役管理本部長就任 平成18年1月 当社取締役システム開発本部長就任(現任)	平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結時からの2年間	60
取締役	管理本部長	田中 保則	昭和46年7月8日生	平成6年4月 株式会社大塚商会入社 平成10年3月 小椋榮和税理士事務所入所 平成14年10月 フォーシスネットワークパブリッシング株式会社入社 平成16年1月 当社入社 平成17年12月 当社取締役就任 平成18年1月 当社取締役管理本部長就任(現任) 平成19年11月 株式会社オニオン新聞社監査役就任(現任)	平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結時からの2年間	10
取締役	営業本部長	渡部 祐司	昭和52年4月9日生	平成12年4月 株式会社ネットウェイ入社 平成12年10月 楽天株式会社入社 平成13年12月 当社入社 平成18年1月 当社アクセストレード事業部長 平成19年11月 当社営業本部長兼PCアフィリエイト事業部長 平成19年12月 当社取締役営業本部長兼PCアフィリエイト事業部長就任(現任)	平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結時からの2年間	48
取締役		三原 崇功	昭和44年1月13日生	平成8年4月 弁護士登録 平成8年4月 永松法律事務所入所 平成16年4月 三原法律事務所所長(現任) 平成16年6月 京都きもの友禅株式会社監査役就任(現任) 平成17年3月 当社取締役就任(現任)	平成19年12月21日開催の定時株主総会の終結時からの2年間	—
常勤		高山 陽	昭和20年4月1日生	昭和41年8月 株式会社荒庄入社 平成14年1月 株式会社ティーワイプロジェクト入社	平成18年6月8日開催の臨時株主総会の終結	—

監査役				平成16年12月 当社監査役就任 (現任)	時からの4年間	
監査役		富田 実	昭和35年9月28日生	昭和63年4月 平川公認会計士事務所入所 平成8年8月 税理士登録 平成9年2月 富田税理士事務所所長 (現任) 平成17年3月 当社監査役就任 (現任)	平成18年6月8日開催の臨時株主総会の終結時からの4年間	—
監査役		吉場 修一	昭和18年7月11日生	昭和42年3月 日本電気株式会社入社 平成12年6月 株式会社サイバーウィング 代表取締役社長就任 平成14年6月 ブロードバンドサービス企画株式会社代表取締役社長就任 平成17年6月 株式会社ティ・アール・アイ 専務取締役就任 (現任) 平成18年12月 当社監査役就任 (現任)	平成18年12月22日開催の定時株主総会の終結時からの4年間	—
計						14,998

- (注) 1. 取締役三原崇功は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高山陽、富田実及び吉場修一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)	
補欠監査役		石久保 善之	昭和32年1月17日生	昭和59年10月 監査法人中央会計事務所 (社名変更後みすず監査法人) 入所 平成13年7月 中央青山監査法人 (社名変更後みすず監査法人) 社員登録 平成19年9月 みすず監査法人退所 平成19年11月 石久保公認会計士事務所開業	退任した監査役の残任期間	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の適法性、公平性と効率性を満たしつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制を整備し、施策を実施することが、経営上最も重要な課題と認識しております。

この目的を達成するため、株主をはじめとするステークホルダーの方々に対する経営情報のタイムリー・ディスクロージャー（適時開示）を通じて、透明性の高い経営を行っていく所存であり、以下のコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（平成19年9月30日現在）

① 取締役会

取締役会は、取締役5名及び監査役3名により構成されております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営幹部会議での議論も踏まえ経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。なお、取締役のうち4名が常勤取締役、1名が社外取締役であります。また、社外取締役は弁護士であり、専門家の立場から法務コンプライアンス上の監視も図っております。

② 経営幹部会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各事業部長が出席する経営幹部会議を開催しております。経営幹部会議は、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報共有しつつ、十分な議論を行っております。

③ 監査役会

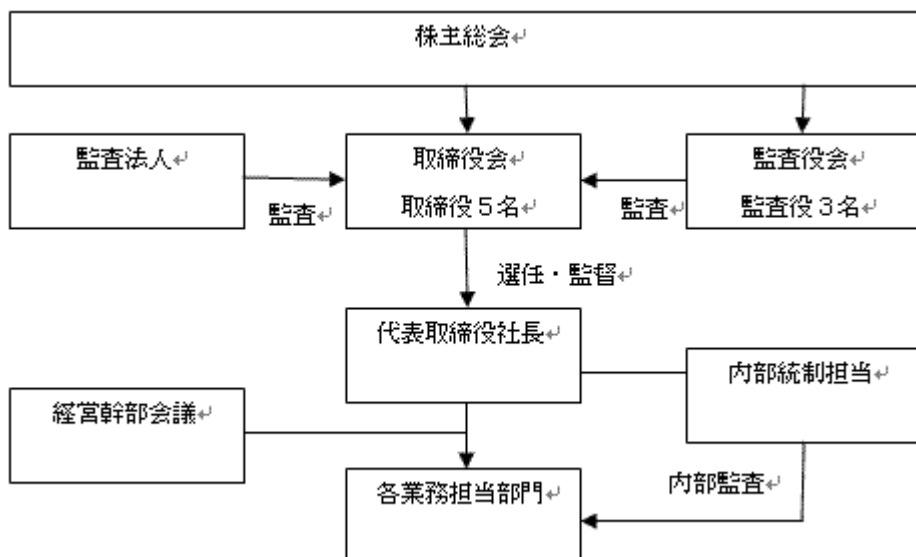
当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は年間監査計画に基づき監査を行い、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監督するだけでなく、常勤監査役は経営幹部会議にも出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。

④ 内部監査

内部監査は、社長直属の機関である経営企画室に所属する内部監査担当者（1名）が行っております。内部監査担当者は、代表取締役により直接任命され、監査の結果を代表取締役に対し直接報告しております。内部監査は、年度ごとの内部監査スケジュールに沿って実施し、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、不祥事等のリスクを未然に防止する等、リスク管理体制の強化が図られております。

なお、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、相互に連携を取りながら効果的かつ効率的な監査の実施を目指すべく、情報共有、意見交換を行っております。

(会社の機関、内部統制の関係)



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については、必要に応じて取締役会で討議しております。諸法規等へのコンプライアンスに関しては、外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。また、顧客の声やクレーム等を集約し、リスクの重要度と発生可能性を把握、測定し、各部門参加したうえで十分検討し、経営に反映させております。

(4) 会社と社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外取締役である三原崇功は、法律事務所を開設しておりますが、当社との取引関係その他利害関係はございません。当社の社外監査役である富田実は税理士事務所、吉場修一は株式会社ティ・アール・アイ専務取締役となっておりますが、それぞれ当社との取引関係その他利害関係はございません。また、社外監査役である高山陽についても当社との取引関係その他利害関係はございません。

(5) 役員報酬の内容

第8期における当社の取締役、監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	39,000千円
(うち社外取締役分)	(1名)	(1,200千円)
監査役	3名	6,150千円
(うち社外監査役分)	(3名)	(6,150千円)
合計	8名	45,150千円
(うち社外役員)	(4名)	(7,350千円)

(6) 監査報酬等の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬：	16,700千円
上記以外の業務に基づく報酬：	
内部統制アドバイザー報酬	1,908千円
株式会社サイトスコープ調査報告報酬	340千円

(7) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士は、大橋一生、善方正義の両氏で、直近の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補1名、その他4名であります。

(注) 当社の監査人でありましたみすず監査法人は、平成19年6月30日をもって辞任いたしました。(同監査法人は同年7月31日をもって業務を終了しております。)これに伴い、会計監査の充実及び継続性の確保等を勘案するとともに、当社に対する監査業務が中断なく行われることを図るため、平成19年6月29日及び7月2日開催の当社監査役

会において、新日本監査法人を一時会計監査人として選任（同年7月2日付で就任）いたしました。なお、平成19年12月21日開催の定時株主総会にて、新日本監査法人が当社の会計監査人として選任されております。

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

（8）取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

（9）取締役の選解任の決議要件

会社法と異なる別段の定めはありません。

（10）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

（11）中間配当

当社では、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（12）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）の財務諸表についてみずぎ監査法人の監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）の財務諸表について新日本監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 みずぎ監査法人

当事業年度 新日本監査法人

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			1,777,136		1,053,214
2 売掛金			499,512		629,066
3 有価証券			499,402		599,463
4 前払費用			10,881		26,169
5 繰延税金資産			37,848		30,553
6 その他			—		200
貸倒引当金			△8,991		△8,809
流動資産合計			2,815,790	93.1	2,329,856
83.8					
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		57		17,297	
減価償却累計額		—	57	1,918	15,378
(2) 器具備品		118,278		194,485	
減価償却累計額		45,742	72,536	84,295	110,189
有形固定資産合計			72,594	2.4	125,567
4.5					
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			50,993		114,567
(2) ソフトウェア仮勘定			12,032		8,723
(3) 電話加入権			46		46
無形固定資産合計			63,071	2.1	123,337
4.4					
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			7,500		64,050
(2) 関係会社株式			—		15,000
(3) 保証金			64,570		121,217
(4) 破産更生債権等			—		7,121
貸倒引当金			—		△5,854
投資その他の資産合計			72,070	2.4	201,534
7.3					
固定資産合計			207,736	6.9	450,440
16.2					
資産合計			3,023,527	100.0	2,780,297
100.0					

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		486,503		679,759	
2 未払金		523,713		16,663	
3 未払費用		16,872		14,477	
4 未払法人税等		109,715		74,300	
5 未払消費税等		18,612		18,048	
6 預り金		8,117		8,252	
7 賞与引当金		50,127		47,444	
8 ポイント引当金		1,950		1,628	
流動負債合計		1,215,613	40.2	860,574	31.0
II 固定負債					
1 預り保証金		12,910		11,910	
2 繰延税金負債		—		16,500	
固定負債合計		12,910	0.4	28,410	1.0
負債合計		1,228,523	40.6	888,984	32.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		923,000	30.5	928,600	33.4
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		725,000		725,000	
資本剰余金合計		725,000	24.0	725,000	26.0
3 利益剰余金					
(1) その他の利益剰余金					
繰越利益剰余金		147,003		313,621	
利益剰余金合計		147,003	4.9	313,621	11.3
4 自己株式		—	—	△99,959	△3.6
株主資本合計		1,795,003	59.4	1,867,262	67.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—		24,050	
評価・換算差額等合計		—	—	24,050	0.9
純資産合計		1,795,003	59.4	1,891,312	68.0
負債純資産合計		3,023,527	100.0	2,780,297	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,131,552	100.0		4,697,049	100.0
II 売上原価			2,397,771	76.6		3,604,746	76.7
売上総利益			733,781	23.4		1,092,302	23.3
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		34,170			45,150		
2 給料手当		185,323			319,588		
3 法定福利費		30,462			48,957		
4 賃借料		33,890			95,136		
5 減価償却費		6,302			9,864		
6 貸倒引当金繰入額		6,707			6,327		
7 賞与引当金繰入額		31,641			35,625		
8 業務委託費		17,928			37,113		
9 広告宣伝費		51,573			71,913		
10 その他		88,910	486,909	15.5	132,359	802,035	17.1
営業利益			246,871	7.9		290,267	6.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		32			1,362		
2 有価証券利息		—			3,843		
3 未請求債務整理益		—			6,090		
4 その他		392	424	0.0	773	12,070	0.2
V 営業外費用							
1 株式交付費		6,476			—		
2 自己株式取得費		—			936		
3 上場準備費用		14,601	21,078	0.7	—	936	0.0
経常利益			226,218	7.2		301,400	6.4
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※1	2,249	2,249	0.1	618	618	0.0
税引前当期純利益			223,968	7.2		300,782	6.4
法人税、住民税 及び事業税		113,294			126,869		
法人税等調整額		△24,068	89,226	2.8	7,295	134,164	2.9
当期純利益			134,741	4.3		166,618	3.5

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 支払成果報酬		2,204,053	91.9	3,351,318	93.0
II 労務費	※1	124,841	5.2	128,860	3.6
III 経費	※2	68,876	2.9	124,567	3.4
売上原価合計		2,397,771	100.0	3,604,746	100.0

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>※1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金繰入額 16,560千円</p>	<p>※1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与 102,184千円 賞与引当金繰入額 7,381千円</p>
<p>※2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 25,986千円 システム管理費 36,559千円 ポイント引当金繰入額 1,950千円 広告配信料 2,275千円</p>	<p>※2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 50,414千円 システム管理費 62,203千円 ポイント引当金繰入額 106千円 広告配信料 11,842千円</p>

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年9月30日残高(千円)	233,000	35,000	35,000
事業年度中の変動額			
新株の発行	690,000	690,000	690,000
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	690,000	690,000	690,000
平成18年9月30日残高(千円)	923,000	725,000	725,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成17年9月30日残高(千円)	12,261	12,261	280,261	280,261
事業年度中の変動額				
新株の発行			1,380,000	1,380,000
当期純利益	134,741	134,741	134,741	134,741
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	134,741	134,741	1,514,741	1,514,741
平成18年9月30日残高(千円)	147,003	147,003	1,795,003	1,795,003

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年9月30日残高(千円)	923,000	725,000	725,000
事業年度中の変動額			
新株の発行	5,600		
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	5,600	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	928,600	725,000	725,000

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年9月30日残高(千円)	147,003		147,003	—
事業年度中の変動額				
新株の発行				5,600
当期純利益	166,618	166,618		166,618
自己株式の取得			△99,959	△99,959
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	166,618	166,618	△99,959	72,259
平成19年9月30日残高(千円)	313,621	313,621	△99,959	1,867,262

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日残高(千円)	—	—	1,795,003
事業年度中の変動額			
新株の発行			5,600
当期純利益			166,618
自己株式の取得			△99,959
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	24,050	24,050	24,050
事業年度中の変動額合計(千円)	24,050	24,050	96,309
平成19年9月30日残高(千円)	24,050	24,050	1,891,312

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		223,968	300,782
減価償却費		32,288	60,279
貸倒引当金の増加額		1,503	5,673
賞与引当金の増加額 (△減少額)		33,440	△2,683
ポイント引当金の増加額 (△減少額)		△684	△322
受取利息及び受取配当金		△32	△5,206
株式交付費		6,476	—
固定資産除却損		2,249	618
売上債権の増加額		△230,438	△136,675
仕入債務の増加額		240,992	193,256
未払消費税等の増加額 (△減少額)		5,429	△564
その他		35,814	△32,399
小計		351,008	382,757
利息及び配当金の受取額		32	4,616
法人税等の支払額		△26,754	△161,024
営業活動によるキャッシュ・フロー		324,286	226,350
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△56,311	△95,077
無形固定資産の取得による支出		△43,770	△74,116
有価証券の取得による支出		—	△1,996,982
有価証券の売却による収入		—	1,697,586
投資有価証券の取得による支出		△7,500	△31,000
貸付による支出		—	△200
保証金の差入による支出		△47,953	△84,852
保証金の回収による収入		—	28,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		△155,535	△556,436
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		1,373,523	5,600
自己株式の取得による支出		—	△99,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,373,523	△94,359
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		1,542,274	△424,445
V 現金及び現金同等物の期首残高		234,861	1,777,136
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,777,136	1,352,691

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) —</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの —</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 ・ ・ ・ ・ ・ 15年 器具備品 ・ ・ ・ ・ ・ 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 ・ ・ ・ ・ ・ 15年 器具備品 ・ ・ ・ ・ ・ 4～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度 から平成19年4月1日以降に取得した 有形固定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変更し ております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益に与える影響は軽微 であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。</p>	<p>—</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等の特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、 支給見込額のうち、当期負担額を計上 しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備 えるため、当期末において将来利用さ れると見込まれる額を計上してござい ます。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6 その他財務諸表作成のため	<p>消費税等の会計処理</p>	<p>同左</p>

の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
-------------	--------------------------

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9 月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年10月 1 日 至 平成19年 9 月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は 1,795,003千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の処理方法) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8 月11日 実務対応報告第19号)を適用しており、前事業年度における「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)									
—	<p>1. 偶発債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式会社 サイトスコープ</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社 サイトスコープ	10,000	借入債務	計	10,000	—
保証先	金額(千円)	内容								
株式会社 サイトスコープ	10,000	借入債務								
計	10,000	—								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)										
<p>※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,489千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">760千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,249千円</td> </tr> </table>	建物	1,489千円	ソフトウェア	760千円	合計	2,249千円	<p>※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">618千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">618千円</td> </tr> </table>	器具備品	618千円	合計	618千円
建物	1,489千円										
ソフトウェア	760千円										
合計	2,249千円										
器具備品	618千円										
合計	618千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当期増加 株式数(株)	当期減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,520	2,500	—	16,020
合計	13,520	2,500	—	16,020

(注) 普通株式数の増加2,500株は新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 18年10月 1 日 至 平成19年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当期増加 株式数（株）	当期減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,020	16,468	—	32,488
合計	16,020	16,468	—	32,488

（注） 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

（1）株式分割による増加（平成19年4月1日付） 16,232株

（2）ストック・オプションの行使による増加 236株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当期増加 株式数（株）	当期減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	—	920	—	920
合計	—	920	—	920

（注） 普通株式の自己株式の増加 920 株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,777,136千円	現金及び預金勘定 1,053,214千円
現金及び現金同等物 <u>1,777,136千円</u>	有価証券 599,463千円
	計 1,652,677千円
	償還期間が3ヶ月を超える有価証券 △299,986千円
	現金及び現金同等物 <u>1,352,691千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社はリース取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

当社はリース取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
コマーシャルペーパー	499,402
非上場株式	7,500

3. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	499,402	—	—	—
合計	499,402	—	—	—

当事業年度（平成19年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得価額(千円)	貸借対照表上額(千円)	差額
貸借対照表計上額が取得 価額を超えるもの	株式	7,500	48,050	40,550
	小計	7,500	48,050	40,550
合計		7,500	48,050	40,550

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社及び関連会社株式 関連会社株式	15,000
(2) その他有価証券 コマーシャルペーパー 非上場株式	599,463 16,000

3. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	599,463	—	—	—
合計	599,463	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年9月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション	平成17年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 25名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 46名	当社取締役 3名 当社従業員 72名
ストック・オプションの目的となる株式の種類および数 (注) 1	普通株式 484株	普通株式 995株	普通株式 492株
付与日	平成16年9月30日	平成17年9月30日	平成18年4月20日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成16年9月30日 至 平成18年9月29日	自 平成17年9月30日 至 平成20年3月9日	自 平成18年4月20日 至 平成20年3月20日
権利行使期間	自 平成18年9月30日 至 平成26年9月29日	自 平成20年3月10日 至 平成27年3月9日	自 平成20年3月21日 至 平成27年3月20日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあること。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成16年9月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション	平成17年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	386	900	—
付与	—	—	492
失効	—	58	25
権利確定	386	—	—
未確定残	—	842	467
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	386	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	386	—	—

②単価情報

	平成16年9月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション	平成17年12月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	25,000	35,000	100,000
行使時平均単価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年9月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション	平成17年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 25名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 46名	当社取締役 3名 当社従業員 72名
ストック・オプションの目的となる株式の種類および数 (注) 1	普通株式 968株	普通株式 1,990株	普通株式 984株
付与日	平成16年9月30日	平成17年9月30日	平成18年4月20日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 平成16年9月30日 至 平成18年9月29日	自 平成17年9月30日 至 平成20年3月9日	自 平成18年4月20日 至 平成20年3月20日
権利行使期間	自 平成18年9月30日 至 平成26年9月29日	自 平成20年3月10日 至 平成27年3月9日	自 平成20年3月21日 至 平成27年3月20日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

また、平成19年4月1日をもって、1株を2株にする株式分割を行っております。

これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2. 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあること。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成16年9月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション	平成17年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	842	467
付与	—	—	—
分割による増加		817	451
失効	—	63	78
権利確定	—	—	—
未確定残	—	1,596	840
権利確定後 (株)			
前事業年度末	386	—	—
権利確定	—	—	—
分割による増加	174		
権利行使	236	—	—
失効	—	—	—
未行使残	324	—	—

1. 株式数に換算して記載しております。

また、平成19年4月1日をもって、1株を2株にする株式分割を行っております。

これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

②単価情報

	平成16年9月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション	平成17年12月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	17,500	50,000
行使時平均株価 (円)	245,489	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)																																		
<p>1. 繰延税金資産の主な発生原因内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,398</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">20,397</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">793</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,501</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,757</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>37,848</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	2,398	賞与引当金	20,397	ポイント引当金	793	未払事業税	9,501	その他	4,757	繰延税金資産合計	<u>37,848</u>	<p>1. 繰延税金資産の主な発生原因内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,617</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">19,304</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">662</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,687</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,281</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>30,553</u></td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">16,500</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>16,500</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	2,617	賞与引当金	19,304	ポイント引当金	662	未払事業税	5,687	その他	2,281	繰延税金資産合計	<u>30,553</u>	繰延税金負債	(千円)	その他有価証券評価差額金	16,500	繰延税金負債合計	<u>16,500</u>
繰延税金資産	(千円)																																		
貸倒引当金	2,398																																		
賞与引当金	20,397																																		
ポイント引当金	793																																		
未払事業税	9,501																																		
その他	4,757																																		
繰延税金資産合計	<u>37,848</u>																																		
繰延税金資産	(千円)																																		
貸倒引当金	2,617																																		
賞与引当金	19,304																																		
ポイント引当金	662																																		
未払事業税	5,687																																		
その他	2,281																																		
繰延税金資産合計	<u>30,553</u>																																		
繰延税金負債	(千円)																																		
その他有価証券評価差額金	16,500																																		
繰延税金負債合計	<u>16,500</u>																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>44.6</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	(%)	(調整)		住民税均等割	0.8	留保金課税	2.6	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.6</u>																						
法定実効税率	(%)																																		
(調整)																																			
住民税均等割	0.8																																		
留保金課税	2.6																																		
その他	0.5																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.6</u>																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	—	15,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	—	8,229
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (千円)	—	6,770

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	112,047円68銭	1株当たり純資産額	58,215円74銭
1株当たり当期純利益	9,905円90銭	1株当たり当期純利益	5,158円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,009円46銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,840円01銭
		平成19年4月1日をもちまして、1株を2株にする株式分割をいたしました。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。	
		前事業年度	
		1株当たり純資産額	56,023円84銭
		1株当たり当期純利益	4,952円95銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,504円73銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	134,741	166,618
普通株式に係る当期純利益(千円)	134,741	166,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	13,602	32,297
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,353	2,128
普通株式増加数(株)	1,353	2,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
—	<p>1. 当社は、平成19年10月25日開催の取締役会において、株式会社Style1が運営するCGM型育児支援サイト「mamasstadium」(ママスタジアム)に関する事業を譲り受けることについて決議し、11月1日付でこれを譲り受けました。</p> <p>(1) 事業の一部譲受の目的 株式会社Style1が運営するCGM型育児支援サイト「mamasstadium」(ママスタジアム)の携帯電話サイトは、主婦向けクチコミサイトとして日本最大規模であり、非常に多くのユーザーの支持を集めております。こうした有力なサイトを自社で有することは、新たな顧客の獲得や既存広告主の一層の成果の向上が見込まれることから、このたび事業を譲り受けました。</p> <p>(2) 譲り受ける相手会社の名称 名 称 株式会社Style1</p> <p>(3) 譲り受ける事業の内容 CGM型育児支援サイト「mamasstadium」(ママスタジアム) 運営事業</p> <p>(4) 譲り受ける資産の額 無形固定資産 160,000千円</p> <p>2. 当社は、平成19年11月22日開催の取締役会において、株式会社オニオン新聞社(千葉県千葉市美浜区、代表取締役:君塚和義、以下「オニオン新聞社」といいます。)の株式の取得に関する基本合意書を締結することについて決議し、11月27日付でこれを取得し、オニオン新聞社を子会社化しました。</p> <p>(1) 株式取得の目的 オニオン新聞社は、フリーペーパーのタウン誌の発行を専業とする法人であり、千葉県を中心に購読無料の地域情報紙「オニオン新聞」を発行しており、地域密着型の営業展開により顧客を獲得し、安定的な業績を残しております。 今般、オニオン新聞社の事業内容、フリーペーパー・折込広告市場の将来性に着目するとともに、同社が保有する顧客層において、当社が新規事業として展開している着信課金型広告「ペーパーフォン(I-CY/PayPerPhone)」とのシナジー効果が高いと判断したため、同社の経営権を取得することに決定いたしました。</p> <p>(2) 株式を取得する相手会社の名称 名 称 株式会社オニオン新聞社</p> <p>(3) 事業の内容 定期刊行物の発行</p> <p>(4) 株式取得日 平成19年11月27日</p> <p>(5) 取得株式数 200株(所有割合100%)</p> <p>(6) 取得価額 70,000千円</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	株式会社フルスピード	50	48,050
	株式会社モアコミュニケーション	500	16,000
	小計	550	64,050
計		550	64,050

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	ジャックス商業紙	300,000	299,850
	新光証券商業紙	300,000	299,612
	小計	600,000	599,463
計		600,000	599,463

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	57	17,297	57	17,297	1,918	1,976	15,378
器具備品	118,278	77,779	1,573	194,485	84,295	39,508	110,189
有形固定資産計	118,336	95,077	1,630	211,782	86,214	41,485	125,567
無形固定資産							
ソフトウェア	77,098	82,368	9,403	150,063	35,495	18,793	114,567
ソフトウェア仮勘定	12,032	34,842	38,150	8,723	—	—	8,723
電話加入権	46	—	—	46	—	—	46
無形固定資産計	89,176	117,211	47,554	158,832	35,495	18,793	123,337

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転による設備の新設	17,297千円
器具備品	ネットワーク増強設備	67,178千円
ソフトウェア	ペーパーフォン事業のためのソフトウェア購入	47,500千円
ソフトウェア	自社開発ソフトウェア	30,702千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア自社開発費用	27,492千円
ソフトウェア仮勘定	ペーパーフォン開発費用	4,725千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	自社開発ソフトウェアのリリースによる振替	30,800千円
-----------	----------------------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,991	14,664	653	8,337	14,664
賞与引当金	50,127	47,444	50,127	—	47,444
ポイント引当金	1,950	106	428	—	1,628

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	490
預金	1,052,723
普通預金	1,052,673
別段預金	50
合計	1,053,214

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オプト	36,981
株式会社セブテーニ・クロスゲート	30,718
アドデジタル株式会社	30,375
株式会社サイバーエージェント	27,914
株式会社オークローンマーケティング	26,939
その他	476,137
合計	629,066

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
499,512	4,934,075	4,804,521	629,066	88.4	41.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

② 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ゼロエフェクト	25,282
株式会社ベーシック	22,451
株式会社DYM	18,355
有限会社トレンドネット	17,929
A j a x 株式会社	13,373
その他	582,366
合計	679,759

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	— 株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	<p>電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.interspace.ne.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第7期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第8期中）（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月13日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月12日関東財務局長に提出。
（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 インタースペース
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 大橋 一生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善方 正義
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペースの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社インタースペース
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 一 生 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペースの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月25日開催の取締役会において育児支援サイト運営事業の譲り受けを決議し、平成19年11月1日に譲り受けている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月22日開催の取締役会において株式会社オニオン新聞社の株式の取得を決議し、平成19年11月27日に同社株式の取得により子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。